

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、子育ての負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。

支給対象者

- 基本給付（児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付※1 下記の①～③のいずれかに該当する方）
 - 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
 - 公的年金等※2を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方※3
 - 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
- ※1 児童扶養手当法に定める養育者も対象となります。
 ※2 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など
 ※3 既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象となります。

2 追加給付

上記、基本給付金対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

給付額 基本給付：1世帯5万円、第2子以降児童1人につき3万円
追加給付：1世帯5万円

支給手続 基本給付の①に該当する方は申請不要、②、③に該当する方は申請が必要です。

児童扶養手当の認定をされていない方で、給付金の支給が見込まれる方は、上記専用ダイヤルにご連絡ください。追加給付の内容については、本紙8月号でお知らせします。

支給方法 基本給付①の対象者には、8月上旬から、令和2年6月分の児童扶養手当を支給している口座に随時振り込みます。

基本給付②、③に該当する方は、申請書に記載された指定口座に振り込みます。

申請等期限 令和3年2月26日(金) (必着)

市民スケート場指定管理者の募集

令和3年度からの施設管理を行う指定管理者を募集します。

※「指定管理者制度」は、「公の施設」の管理運営を市が指定する法人やその他の団体が代行する制度です。個人での応募はできません。

募集期間 7月13日(月)～8月31日(月)

指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

お問合せ スポーツ振興課 ☎21-3475

函館市教育委員会委員候補者の公募

本市の教育行政のさらなる充実および教育委員会の活性化を図るため、教育委員会委員候補者を公募します。

公募要領・応募用紙は、市役所1階iスペース、各支所で配布するほか、市のHPからダウンロードできます。

公募人数 1人

予定任期 令和2年10月24日～令和6年10月23日(4年)

応募資格 在任中、保護者(未成年の子どもの親権を行う者または未成年後見人)であり、市内に住所を有する25歳以上の者(破産者で復権を得ない者および禁錮以上の刑に処せられた者を除く。)で、過去に函館市教育委員会の委員に任命されたことがない者

公募期間 7月8日(水)～21日(火)(消印有効)

お問合せ 人事課 ☎21-3667

「臨時的任用教職員」登録者募集

小・中学校の教員免許状を取得または取得見込みの方で、臨時的任用教職員を希望する方の登録を募集しています。

勤務場所 市立の小・中学校

申込方法 履歴書に必要事項を記入し、郵送または持参

※ 採用は欠員の状況などによるため、登録しても採用されない場合があります。詳しくは学校教育課(☎21-3555)にお問合せいただくか、市のHPをご覧ください。